

第2次

亀山市地域福祉計画

亀山市地域福祉活動計画

【令和3年4月～】

福祉課題を抱えた方を包括的に受け止め、相談支援を展開するしくみづくりの強化に向けて



社会福祉法人

亀山市社会福祉協議会

市

地域の福祉課題を解決
するしくみをまとめる

地域福祉計画

(H29.10月策定)

連携

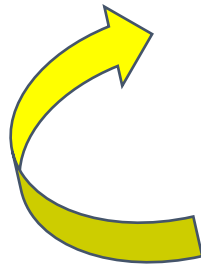
具体的にどのように
進めていくか(行動計画)

地域福祉活動計画

(H30.1月策定)

社協

共有

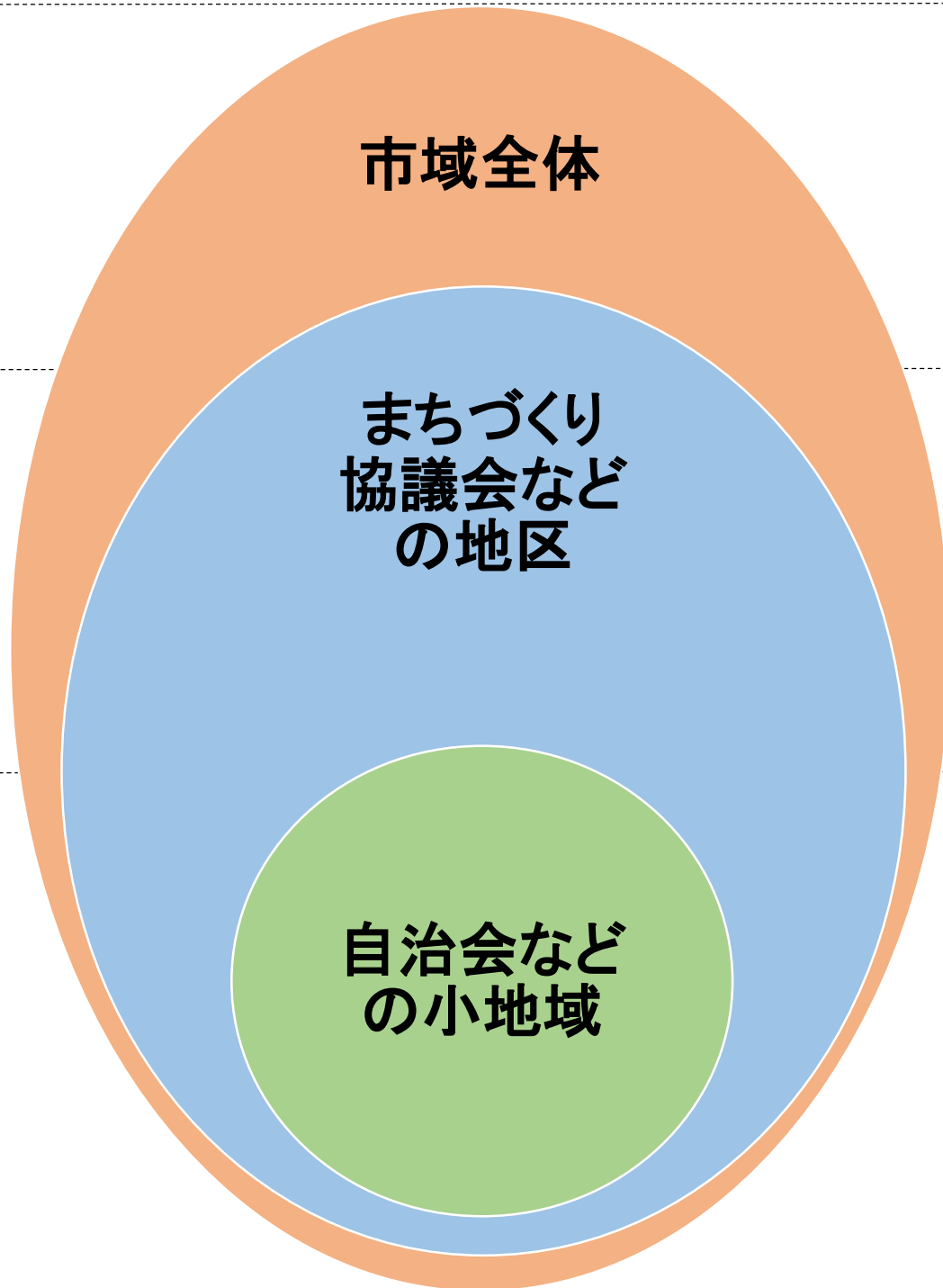


地域福祉の理念・方向性、地
域の福祉課題・社会資源状況



共有

住民参加



市域全体

亀山市の市域全体は、地域福祉にかかる人材の育成や活用を考える「地域」ととらえます。また、支援の必要な人に対する制度的な支援(＝公助)を行う「地域」ともとらえます。

地区単位

まちづくり協議会が組織される市内各地区は、さまざまな主体が連携し、地区住民の安心が確保されるような住民主体のサービスや取組など(＝共助)を進める「地域」ととらえます。

小地域単位

自治会・集落の単位となる小地域は、居住する地域住民どうしによる助け合い、支え合い(＝共助)や生きがいづくりの活動(＝自助)を実践していく「地域」ととらえます。

基本理念

ともに支え合い、ともに暮らせる
ふくくいのまち

— 共助と共生の地域社会を築く —

基本目標

1 地域福祉を支える人材の育成と自立支援の推進

2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

3 身近な地域での助け合い・支え合い活動の促進

施策の方向

(1) 福祉意識の向上

(2) 担い手の育成

(3) 権利擁護の充実

(4) 生活困窮者対策の推進

(1) 情報提供の充実

(2) 福祉サービスの向上と相談体制の充実

(3) 地域福祉・ボランティア活動の推進

(4) 地域の防災対策の充実

(5) 関係機関の連携強化

(1) 地域活動の充実

(2) 健康づくり・生きがいづくり

(3) 助け合い・支え合い活動の充実

基本目標

2 地域の連携で安心を生み出す環境づくり

施策の方向

(5) 関係機関の連携強化

主な事業【平成30年4月～】

- ・コミュニティソーシャルワークの体制づくり(市)
- ・コミュニティソーシャルワーカーの設置(社協)



<令和2年4月～>多機関協働による包括的支援体制

話し合いの場

地域まちづくり協議会
(福祉委員会)



高齢者



障がい者



子育て



生活困窮
生活保護



多様化・複合化している世帯の福祉課題

- 8050問題（ひきこもり）、● 高齢の親と精神障がいの子ども、● ごみ屋敷など、多様な福祉課題が顕在化

【Point3】 支援体制を強化し、ちよこボラなど、しくみづくりを強化

生活支援
コーディネーター



【Point1】 個別ケースをつなぐ

【Point2】 市にコーディネーターを配置。行政内部を含めた多くの機関が連携できる会議体を設置

相談支援
包括化推進員
市



連携

コミュニティソー
シャルワーカー
社協



● 包括的な支援体制の構築により、多様化・複合化した福祉課題を解決につなげる



病院

警察

地域
づくり

民生
委員

学校
教育委員会

弁護士

環境

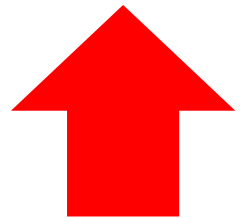
ハロー
ワーク

Point1

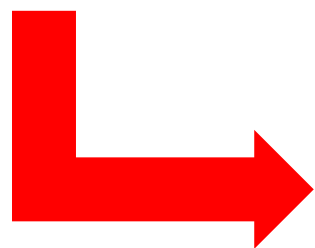
支援を求める人を支援につなげる「つながるシート」の導入

関係機関が把握した世帯における複雑化・複合化した福祉課題は、関係機関が抱え込まず、CSWにつないでいただく。

- | | |
|--|-------|
| (1) 高齢者分野 (ケアマネ) | 19事業所 |
| (2) 障がい分野 (計画相談) | 15事業所 |
| (3) 生活困窮分野 (ひきこもり支援センター、サポステなど) | 6か所 |
| (4) 子ども分野 (教育委員会含む)
(幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校・市内高等学校) | 全数 |



平成30年度に実施した「子どもの貧困に関する実態調査」から、家庭では、経済的に困窮していなくとも、親子の関係や愛情が稀薄であるため、結果として子どもの貧困と同じような状態に陥っているおそれがある家庭が顕在化



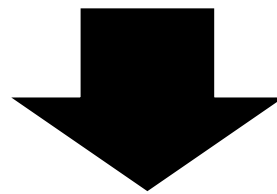
学校ではSSWが中心だけど、SSWの配置が進みにくい。
「CSW」につないでもらい、**教育と福祉**の連携を強化。

さらなる包括的支援体制の強化に向けて

＜令和3年度＞

包括的支援体制の強化に向け、次の調査等を実施

- ひきこもりの実態把握に向けた支援関係機関へのヒアリングとアンケート調査
- 成年後見度の利用促進に向けたサポートセンター設置に向けた支援関係機関へのヒアリング調査
- 高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野を越えた相談支援・地域づくり・参加支援の実現に向けた検討



第2次地域福祉計画(後期)に必要な取組を位置付ける。



＜令和4年度＞

これらを具現化するため、重層的支援体制整備事業として事業化